番号	資料名・区分	該当箇所	質問事項	質問回答
1	仕様書	第 1 章 1 調達件名・ 2 背景と目的（P3） 第 1 章 6(1) 調達の 基本方針（P4）	業務件名は「食肉検査システム改修・運用保守業務」とあるが、業務内容は「導入予定の食肉検査システムの機器環境を活用し、他自治体等で導入実績のある食鳥検査パッケージソフト又は開発済みシステムを追加導入する」という認識でよいか。既存の「食肉検査システム」自体のプログラム改修は発生しない前提でよいかご教授ください。	貴見の通りです。 ただし、食肉検査システムの稼働性に支障をきたさないことが必要です。
2	仕様書	第 1 章 6(5) システムの概要（P5） 導入予定の環境 （P6）	本システムを導入する対象 PC （NEC Mate PC-M1T47LZ9AHZR）の台数（3 検査所合計および各検査所ごとの 内訳）をご教授ください。また、当該 PC の OS、メモリ、ストレージ空き容量、Microsoft Office（Excel/Access 等）の導入有無）の情報をご教授ください。	PC は各所 1 台です。 以下、PC 調達時の要件を記載します。 OS:Microsoft Windows11 Pro 64bit メモリ：16GB 以上 ストレージ空き容量：現時点では未稼働のため不明 オフィスソフト：Office Home&Business2024 以上
3	仕様書	第 1 章 6(4) 業務機 能（P4） 別添 帳票要求一覧（P17）	「別添の帳票要求一覧に掲げる日次帳票、月次帳票及び年次帳票の表示、印刷及び電子ファイル出力ができること」とあるが、別添の帳票要求一覧（P17）には日次帳票 2 種類（1 検査結果日計表、2 食鳥日誌）のみ記載されている。出力対象となる月次帳票および年次帳票（厚生労働省報告様式や年報等）の具体的な帳票名・帳票数、およびレイアウト様式をご教授ください。	本入札における調達範囲内は仕様書の通りです。 検査結果日計表は、食鳥処理場ごとに検査羽数（生産者情報、ロット管理含む）、廃棄数（各疾病名含む）が区分された帳票、 食鳥日誌は検査結果（疾病判断）、廃棄等の措置一覧が記載された帳票を想定しています。 レイアウトについては指定はありません。 年次帳票等については今後の改修で追加を行っていく予定であり、現状は年計は求めません。
4	仕様書	第 1 章 6(5) ネット ワーク環境（P6） 第 2 章 11(1) システム方式（P8） 第 2 章 12 業務フロー図（P9）	各検査所の端末はスタンドアロン構成とあるが、P9 の業務フロー図（現行）にある「統計処理（食肉衛生検査センターで一括処理）」のように、導入後も淡路・但馬の 2 検査所のデータを USB メモリ等で出力し、加古川の食肉衛生検査センターの端末に取り込んで 3 拠点合算の統計・帳票出力を行う機能が必要かご教授ください。	本入札の調達範囲では合算機能は要求していませんが、今後の機能拡張においては合算機能の追加を想定しています。

番号	資料名・区分	該当箇所	質問事項	質問回答
5	仕様書	第 1 章 2 背景と目 的（P3） 第 1 章 7(4) 移行フ ェーズ（P6） 第 2 章 11(2)(オ) （P8）	現在使用されている Microsoft Access に蓄積されている過去の食鳥検査データについて、本システムへのデータ移行作業は本調達の範囲に含まれるかご教授ください。含まれる場合、移行対象データの期間（年数）およびデータ件数、また契約後に現行 Access ファイル（テーブル定義、クエリ、帳票等）の貸与が可能かご教授ください。	現行システムのデータ移行は不要です。
6	仕様書	第 1 章 6(5) ネットワーク環境（P6）	「導入予定のシステム機器はインターネット環境に接続しない」「システムの調整等が必要な保守については電話サポートを原則とする」とあるが、構築フェーズ（要件定義～試験・移行）における発注者との打合せ、環境確認、デモ・検収について、リモート（Web 会議・電話等）での実施が可能か、それとも全て現地（3 検査所・本庁）での実施が必要かご教授ください。	ウェブ会議等のリモート対応も可能ですが、デモや研修などリモートでは困難な場合は、対面での対応を想定しています。（稼働までに２－３回の想定）
7	仕様書	第 1 章 6(5) ネット ワーク環境（P6） 第 5 章 II(1)(ア) 対応時間・(ウ) 対応方 法（P14）	「リモート保守が不可のため、システム問合せや運用支援については、電話やメールでの対応とする」とあるが、障害時の復旧作業やバージョンアップ・パッチ適用作業についても、遠隔操作による対応は認められないという理解で宜しいでしょう か。また、P6 では「本システム単独での訪問対応は含まない」とある一方、P14 では「現地対応が必要な場合は 1 営業日以内に現地に到着」とあるが、現地訪問の要否および年間の想定現地作業回数（訪問頻度の目安）をご教授ください。	電話やメールにより当県の職員の簡易な操作のみで対応可能な障害対応であれば遠隔でも可能です。それ以外については現地対応を必須とします。 現地対応が必要な想定現地作業回数は稼働状況によるため算出していません。
8	仕様書	第 1 章 4 契約期間 （P3） 第 1 章 7 スケジュール（P6） 第 5 章 運用保守要件（P12）	履行期間は「契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで」とあるが、本システムの稼働開始予定時期（構築完了時期）と、本契約内に含まれる運用保守期間（例：令和 9 年 3 月中の 1ヶ月間のみ等）の想定スケジュールをご教授ください。	令和９年２月末日までに導入、３月の１か月を試用期間（保守期間）と想定しています。

9	仕様書	第 3 章 (1)信頼性要件・(3)拡張性要件（P11）	非機能要件に「複数の操作端末からの同時更新等によりデータの整合性が失われない対策」「スケールアウトを前提として容易に機器の拡張が可能な構成」とあるが、各検査所につき専用 PC 1 台のスタンドアロン構成で運用される場合、これらは将来的な拡張性を考慮した設計方針として捉えてよいかご教授ください。	３検査所のシステム機能は同一としますが、将来的に機能拡張していくことを想定しています。
10	仕様書	第 1 章 8 納入場所 （P6） 第 1 章 9(2) 要員計画（P7） 第 3 章 (4)使用性要件（P11）	「専任のプロジェクトマネージャーを 1 人割り当てること」 「運用フェーズにおいては、個別の責任者を割り当て、他フェーズの PM とは兼務させないこと」とあるが、県庁舎や検査所への常駐義務はない（自社拠点での作業が可能である）という理解で宜しいでしょうか。また、システム導入・操作研修・運用確認について、3 検査所（加古川・淡路・但馬）それぞれでの現地実施が必要か、1 か所（またはオンライン）での合同実施が可能かご教授ください。	PM の常駐は想定しておりません。 システム導入・操作 研修・運用確認については３検査所合同で可能ですが、導入作業等が必要な場合は、個別の現地対応をお願いいたします。

番号	資料名・区分	該当箇所	質問事項	質問回答
11	仕様書	第 1 章 5 現行の業務概要（P3） 第 2 章 12(4) 個別機能（P10）	「食鳥処理場から、検査日、処理場、処理羽数、ロット等の検査対象情報を受領する」とあるが、本システムへの受付情報および検査結果の登録はすべてキーボードからの画面手入力のみでよいか、それとも CSV ファイル等によるデータ取込機能が必要かご教授ください。また、入力画面数や管理対象の疾病項目数の目安（または現行 Access の画面キャプチャ等）をご提示いただくことは可能かご教授ください。	本入札においては、キーボード入力を想定しています。 契約後に現行 Access の画面等を参照いただくことは可能です。
12	仕様書	第 5 章 II(1)(エ)サービス水準要求（SLA）（P14）	SLA の提案には「レベルの基準値を満たすことができなかった場合の対応期限、サービス対価の減額等も含めること」とあるが、県として想定されている減額上限や算定基準の目安があればご教授ください。また、令和 9 年 4 月以降の次年度運用保守については、別途新規契約が予定されているかご教ください。	減額上限や算定基準の目安はありません。状況に応じて協議を行います。 令和９年４月以降の保守については、別途契約を締結する予定です。